

平成24年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年12月27日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場4階 委員会室													
議 長	塚 本 近													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成24年12月27日 午前10時00分												
	閉 会	平成24年12月27日 午前11時05分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
	1	宍 戸 邦 夫	○	5	藤 井 勝 丸	○								
2	大 下 正 幸	○	6	加 計 雅 章	○									
3	塚 本 近	○	7	石 飛 慶 久	○									
4	中 田 節 雄	○	8	青 原 敏 治	○									
会議録署名議員	8番 青 原 敏 治		1番 宍 戸 邦 夫											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	竹 下 正 彦	事務局長	国 安 勝 美										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	児 玉 一 朗										
	監査委員	木 原 張 登												
議 事 日 程	別紙のとおり													
会議に付した事件	議案第5号	芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例												
	議案第6号	平成23年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について												
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	副 議 長	<p>皆様おはようございます。ただ今紹介されました北広島町議会の加計でございます。この度は安芸高田市市議会議員選挙におかれまして皆さん御当選、誠にめでとうございます。また、塚本議員さんには議長就任おめでとうございます。それでは、座らせていただきます。</p> <p>地方自治法第106条の規定によりまして、議長が選任されるまでの間、議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。</p>
日程第1	副 議 長	<p>日程第1、「仮議席の指定」を行います。</p> <p>仮議席は、ただ今着席の議席といたします。</p>
日程第2	副 議 長	<p>日程第2、「議長の選挙」を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって副議長により指名推選にしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって選挙の方法は、副議長による指名推選によることに決定いたしました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>先ほどの議長については、塚本近君を指名いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただ今、副議長において指名しました塚本近君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただ今指名しました塚本近君が議長に当選されました。</p> <p>会議規則第33条第2項による当選の告知をいたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第3	副 議 長	議長に塚本近君。
	議 長	<p>塚本近君、議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。</p> <p>おはようございます。ただ今、皆様の御推挙によりこの当組合の議長を仰せつかりました塚本でございます。何分初めてでございますので、皆さんにはいろいろ御心配、御迷惑をおかけすることがあろうかと思いますが、どうぞひとつよろしく願いをいたします。</p>
	副 議 長	<p>塚本議長、議長席にお着き願います。</p> <p>議長と交代いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
日程第4	議 長	<p>それではお手元の日程に沿いまして議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
	議 長	<p>日程第3、「議席の指定」を行います。</p> <p>議席は会議規則第4条第2項の規定によって、ただ今着席のとおり指定いたします。</p>
日程第4	議 長	<p>日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、8番 青原敏治君及び1番 宍戸邦夫君を指名いたします。</p>
日程第5	議 長	<p>日程第5、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第6	議 長	<p>日程第6、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>議長報告をいたします。</p> <p>前回の本組合議会以後、安芸高田市市議会議員の改選に伴い、本組合議会議員に異動がありました。</p> <p>引き続き選任されました8番 青原敏治君、新たに選任されました1番 宍戸邦夫君、2番 大下正幸君、7番 石飛慶久君、そして私、塚本近です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>尚、辞職されました議員は、藤井昌之君、前川正昭君、入本和男君、秋田雅朝君であります。</p> <p>以上で、議長報告を終わります。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第7	議 長	<p>ここで暫時休憩とします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わりました、再開いたします。</p> <p>以上で諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第7、「議会運営委員の選任」を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>組合議会議員の交代に伴い、ただ今議会運営委員が2名欠員となっております。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第4条第1項の規定により、議長において議会運営委員に8番青原敏治君及び2番大下正幸君を指名したいと思います。</p> <p>これに御異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名いたしました青原敏治君及び大下正幸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p>
日程第8	議 長 管 理 者	<p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>日程第8、議案第5号「芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。管理者 竹下正彦君。</p> <p>管理者の竹下でございます。どうぞよろしくお願いを申しあげます。改めまして、安芸高田市議会の議員の皆様には、この度の議会選挙、御当選の御喜びを申し上げます。そしてまた、この芸北広域環境施設組合の議員として、この度5名の議員の皆様には御参加をいただいたということでございます。青原議員さんは引き続きということでもありますけれども、私も初めてお会いをする議員の皆様方が殆どでございます。塚本議長さんを始め、どうか今後ともよろしく御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。</p> <p>それでは提案理由の説明を申し上げます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>議案第5号でございます。「芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」でございます。</p>
		<p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正により、本組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定める必要があるため、条例の一部改正について組合議会に提案するものでございます。</p>
		<p>内容につきましては、事務局から御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
	議 長 事務局長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。事務局。 はい、事務局から御説明いたします。</p>
		<p>【詳細説明】</p>
	議 長	<p>これをもって提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありますか。4番中田君。</p>
	4 番議員	<p>今説明があった中で、組合の該当者数というところで、2名、1名、8名とあるんで、11名の資格者がおるというふうに思うんですが。これらの年齢的なことについて、こういった年齢の方が多いのか、またこういった資格を持っておる方は、順次こうした資格を取得するために試験を受けさせていくのか、後継者はどう作っていくのかと、この点についてお伺いします。</p>
	議 長 事務局長	<p>事務局。</p>
		<p>先ほどの年齢構成ですね、大体30代から40代が平均となっております。それから取得についてはですね、10号のところを見ていただきたいのですが、学歴等不問と書いてあります。これは実務経験が10年以上あれば、技術管理者ということになります。それから環境省の認定講習というのがございますけども、こちらの方の認定講習、4日ぐらいですか、スクーリングとかありますけども、そちらの方の認定講習も順次受けていただく、というようなことも考えております。以上でございます。</p>
	議 長	<p>ほかに質疑はございませんか。 【「なし」と言う者あり】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。まず原案に対する反対討論の発言を許します。 【「なし」と言う者あり】</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第9	議 長	<p>次に原案に対する賛成討論の発言を許します。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>ほかに討論はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第5号「芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第9、議案第6号「平成23年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者 竹下正彦君。</p>
	管 理 者	<p>それではお手元の歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。議案第6号でございます。地方自治法 第233条 第3項の規定によりまして、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。</p> <p>歳入の決算額は、5億8,571万9,034円で、歳出の方は、5億1,621万8,584円でございます。差し引きの残額は、6,950万450円となっております。</p> <p>尚、この残額のうち、6千万円を繰越金として、24年度予算に充当をしております。</p> <p>詳細につきましては、事務局から御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。</p>
	議 長 事務局長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。事務局。</p> <p>それでは、事務局の方から詳細説明をさせていただきます。</p> <p>【詳細説明】</p>
	事 務 局 議 長 監査委員	<p>【詳細説明】</p> <p>この際ここで、監査委員の監査報告を行います。木原監査委員。監査委員の木原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>過日、藤井監査委員と一緒に本庁舎におきまして監査を行いま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>したので、その報告書、5ページ、6ページ、7ページとつけております。</p> <p>監査の結果でございますけれども、資料、証拠書類を照合、検証したところ、特段の指摘すべき点は特にございませんでしたけれども、7ページに結果及び所見ということで、少し所見を述べておりますので、御覧いただければと思います。</p> <p>まず、財務に関する事務につきましては、各種の資料、証拠書類を出していただきまして、照合、点検をいたしました。計数に間違いはありませんでした。適正に処理をされていると認められました。また、その時に気がついた点を以下3、4点上げております。</p> <p>まず、このきれいセンターでございますけれども、建築後17年を経過し、かつ大変なエネルギーを使う施設でございますので、先ほど事務局の御説明もありました通り、修繕が多々発生している状況でございます。そこで、今後の大規模修繕に備えた基金を作るということ、今は財調基金でございますけれども、これは何にでも使えるようなところでございますから、こういった建て替えとかそういったものに備えたことを念頭に置いた基金というのはどうなのかな、ということをお願いを、検討を、お願いしたところでございます。</p> <p>また今後の施設整備、先ほどごみの量についての言及がございましたけれども、今後ごみの量がどうなるのかということ踏まえた上で、この資源、エネルギー活用を、この施設はどうあるべきかということ御検討いただきたいということを申し上げました。また、平成23年度のごみと前年度比3.6%増加ということがございましたけれども、これにもやはりどういった原因があるのかといったことを検討いたしまして、まずはリサイクル率とか、それからごみがこちらにどんどん入ってくるのが良いことかどうかというのは良く検討されて、実際にはリサイクルに全部回れば一番良いと思うんですけれども、こちらの方の事業とかそういったことを踏まえまして、どういった方向になるべきか、ということを検討いただければ、ということで書かしていただきました。</p> <p>また、最後に、きれいセンターの見学というのは現在、小学生が定期的に来られているようですけれども、実際にリサイクルを行っている各地域の人たちも、どんどんここへ来ていただいて、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 226 501 264">監査委員</p> <p data-bbox="363 495 501 533">議 長</p> <p data-bbox="363 600 501 638">4 番議員</p> <p data-bbox="363 972 501 1010">議 長</p> <p data-bbox="363 1025 501 1064">事務局長</p>	<p data-bbox="523 226 1468 479">こういった分別をしているとか、こういった処理をしているんだと、お金を使っているんだ、ということもどんどん啓発していただいて、リサイクルの役に立てるような施設を運営していただきたい、ということをお願いして今回の監査の御報告といたしました。よろしくお願ひいたします。</p> <p data-bbox="555 495 1082 533">これをもって監査報告を終わります。</p> <p data-bbox="555 548 1441 586">これより質疑に入ります。質疑はありませんか。中田節雄君。</p> <p data-bbox="523 602 1468 958">説明資料2の方なんですが、説明資料の2の3ページ、歳出の衛生費、主な不用額の項目というところで、11節のごみ焼却炉修繕と回転式破砕機の整備ですね。これは、ごみ焼却炉の修繕については一般競争2社ということなんですが、不用額がかなり多いということと、回転式破砕機整備については指名競争なしでやっておりますけども殆どが不用額ということなんですが、これについて説明をお願いします。</p> <p data-bbox="555 974 927 1012">答弁を求めます。事務局。</p> <p data-bbox="523 1028 1468 1966">ごみ焼却炉等の修繕と、それから回転式破砕機についての関係でございます。これについて、御説明いたします。ごみ焼却炉等の修繕でございますが、こちらの方が、予算現額1億389万8,550円に対して決算額、入札額、契約額になりますが、こちらの方が6,142万5千円、不用額が先ほど御指摘のように4,247万3,550円となっております。当初予算を作成するときには、前年の11月頃に予算を、見積り関係を取りまして、検討して予算計上するわけなんでございますけれども、その内容関係としましては、再度炉内の中を点検した結果、一部仕様変更ということが出てきます。その関係で予算現額の方が1億いくらございますけれども、予定価格の方は、それから8,857万8千円にしまして入札しております。それで、一部仕様変更の関係で、ここまではあまりいってないだろうという、白煙防止設備というのがあるんですが、1号炉2号炉あるわけなんですが、こちらの方の1号炉だけで、2号炉については様子を見ていこうということで1炉分ですね、その分の経費の仕様変更を行っております。その関係もありまして、不用額が大きな金額、4,247万3,550円となっております。</p> <p data-bbox="523 1982 1468 2123">それから、回転式破砕機ですが、これが、予算現額185万9,550円、これに対して契約額、決算額になりますが、これが24万1,500円。こちらの方もハンマーの反転関係を当初予算</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>で計上で考えておったわけなんですけど、いざ中の方ですね、再度点検した結果、ハンマーはもう1年ほどもつ、交換については先送りにしても大丈夫だ、というようなこともありまして。こちらの方も仕様変更しました関係で、それだけの不用額が生じておるような状況でございます。以上でございます。</p>
	議 長 4 番議員	<p>ほかに質疑はありませんか。4 番中田節雄君。</p> <p>予算をたてられるのは、非常に難しいと思うんですがね。特に修繕関係については、きちっと点検してみないとなかなかということなんで。概算で見積って、いざやろうとするともうちょっともつだろう、ということが今報告されたわけですが、その辺良く精査されて、予算の方をお願いしたいと思います。</p> <p>それとですね、もう1点。財政調整基金なんですけど、これについて、今年の場合は3千万ちょっとの額を積立となっているんですが、それについて。監査委員さんの指摘もありますように、突発的なものとか、あるいは機械も老朽化していった生産能力も落ちていると思うんですけども、こうした新たな機械設備の投資額、それと今の解体しようとする、そういった費用を含めてですね、大体これらが後10年もつのか15年もつのか、その辺の検討が私らには判断しかねますが、そういった先を見越して3千万ずつ積み立っていけばかなりの額が出てくると思いますけど。</p> <p>毎年毎年これだけの3千万近い積立ができるとは思いませんけども、そうした見通しについて、今の機械がどの程度、処理能力が、当初から比べるとどの程度低下しつつあるのか、後何年くらいもつのか、そうしたところと、あと解体費用を含めてわかる範囲で良いですから、答弁をお願いします。</p>
	議 長 事務局長	<p>答弁を求めます。事務局。</p> <p>財政調整基金の積立額と施設の耐用年数とか、そういう関係になるかと思いますが。財政調整基金については、3千万円プラス利息を含めて23年度は30,149千円積立させていただいております。これは将来においてですね、いろいろ大規模補修というのを考えていかなければいけないという、時期にきています。ごみ焼却施設の耐用年数ですよ、一般的に20年から25年といわれております。当センターは、竣工稼働以来17年目を迎えてですね、23年度に今どういった状態であるかということで、機能精密検査を行っております。これを基本にしてですね、今後どういった整備をしていくかという一つの資料になりますけども、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>今後ですね、いろんな整備プランをですね、検討して、幾つかあげていきましてですね、皆様の御指導、御協力をいただきながら整備を進めていきたいと考えております。以上でよろしいでしょうか。</p>
	議 長	<p>ただ今答弁がありました、中田議員さん何かほかに。4番中田節雄君。</p>
	4番議員	<p>耐用年数が20年から25年ということで、現在17年目を迎えておるといことでもありますけれども、解体の関係での説明はありますか。どれくらいかかるかと。それとあわせてですね、やはりこれらをまた新しい施設を作るとなると、今後どういう施設を作るかということもありますが、財調基金でどれくらい積立ててということになるのか、その辺のことも見通しもあわせて。現在の。お願いします。</p>
	議 長	<p>答弁を求めます。</p>
	事務局長	<p>施設のライフサイクルコストと、具体的にインフラといいますか、建設から解体までの関係ですが、この年数についてはどうだろうかということもありますけれども。大体解体費用というのが一般的に2億前後くらい必要だというふうに言われております。それから今後施設の、全国的にはですね、方針と言うよりか、施設の延命化という方向で、今、行われている自治体も多いようでございます。当センターについても、施設の延命化を図るようにするためには、大体プラント業界の方からあがってきている工事請負額は13億、参考にあがっております。これは先々どのような方向で進めていくかというのはさておきまして、大体13億ということになりますと、基金積立関係、一般財源の負担額ですね、これが大体1億まではいかないと、概算で一応内訳で出しております。</p> <p>先々設備の修繕方法については、いろいろなパターンがございまして、現在の補修整備関係の計画、定期的に整備をしていけるかどうか、それから施設能力が確かに中田議員さんから指摘がありましたように、当初の設計よりか25から30パーセントくらい今落ちております。その辺の機能回復の工事を含めたもので考えていくとか、いろいろな方法がございましてけれども、今後これについては今からですね、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
	議 長	<p>ほかに質疑はありませんか。4番中田節雄君。</p>

